

健長第1782号
令和6年7月9日

各高齢者福祉施設管理者 殿

山梨県福祉保健部長
(公印省略)

社会福祉施設等における食中毒等発生時に係る報告について(再周知)

日頃から、県の高齢者福祉行政への御理解、御協力を賜り感謝申し上げます。

過日、県内の社会福祉施設において、委託業者により提供された食事を原因とする集団食中毒が発生しました。

つきましては、施設内で入所者等の給食業務における衛生管理の重要性を再認識いただくとともに、衛生管理マニュアルのなご一層の徹底を図り、食中毒の発生防止に万全を期すようお願いいたします。

また、社会福祉施設等において感染症等が発生した時の報告については、「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」(平成17年2月22日付け健発第0222002号、薬食発第0222001号、雇児発第0222001号、社援発第0222002号、老発第0222001号厚生労働省健康局長、厚生労働省医薬食品局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、厚生労働省社会・援護局長、厚生労働省老健局長通知)によることとなっておりますが、当該通知は、感染症の疑い時のみでなく、食中毒を疑う場合も報告対象となっておりますので、感染症・食中毒等の発生時の対応に遺漏なきようお願いいたします。

なお、保健所相談様式につきましてはWAMNETに掲載しておりますので、御活用ください。

WAMNET 掲載先

○ 感染症対策関係

令和6年4月からの保健所相談様式 (2024年3月29日)

健康長寿推進課

介護サービス振興担当

TEL 055(223)1455

介護人材・基盤整備担当

TEL 055(223)1451